

報告第10号

令和7年度京田辺市水道事業会計予算の繰越について

地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和7年度京田辺市水道事業会計予算を繰越し、繰越計算書を調製したので、同条第3項の規定により、次のとおり報告する。

令和8年6月5日 提出

京田辺市長 上 村 崇

令和7年度 京田辺市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						建設基金	損益勘定留保資金			
資本的支出	建設改良費	建設改良事業	円 1,326,458,000	円 342,240,384	円 634,000,000	円 256,400,000	円 377,600,000	円 350,217,616	円 0	